

子育てしやすく 健康で長生きできる日高

1 子育て支援



クエッコランドのクリスマス会

目指す方向

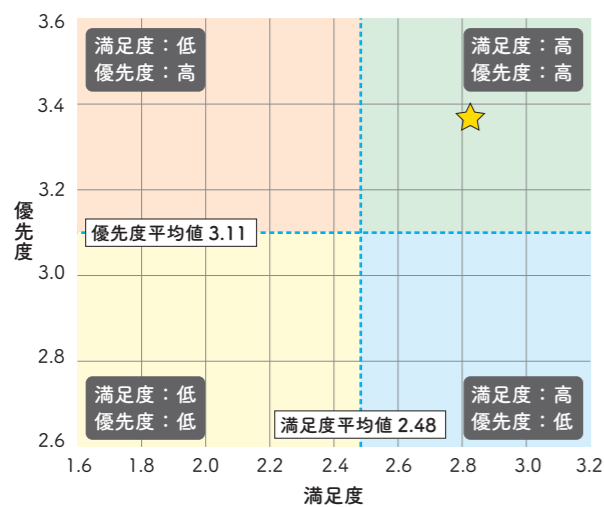
●安心して子どもを産むことができ、子育ての喜びを感じられるまち

指標

指標	単位	現状値	計画終了時
乳幼児健診の受診率	% / 年	95.6	100
保育所・学童保育所待機児童数	人	0	0
ファミリー・サポート・センターのスタッフ会員数	人	30	40

満足度・優先度

※住民意識調査（R7）より



子育て支援

満足度：高	優先度：高
2.83	3.37

取組を進める視点

全国的に少子化が進行する中、本町でも近年こどもの数は減少傾向にあります。本町で育つこどもの健やかな成長を目指し、妊娠期からの切れ目のない支援や保育環境の整備、地域での子育て支援等に取組みます。

施策の方向

(1) 母子の心身の健康支援の推進

●妊娠・出産期の母親及び乳幼児期から思春期を通じた健康診査、保健指導・相談をはじめ、各種の母子保健事業を推進し、母子の心身の健康の保持・増進を支援します。

(2) 子育て支援サービスの充実

●こども家庭センターを軸に、保育サービスや学童保育の充実、子育て支援センターによる各種事業の推進、ファミリー・サポート・センター事業の推進、さらには子育てに関する経済的支援の推進等、各種の子育て支援サービスの充実と提供を図ります。

(3) 支援が必要な子どもと家庭へのきめ細かな対応

●ひとり親家庭や障がいのある子どもへの支援や、要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待の防止・支援対策等、支援が必要な子どもと家庭へのきめ細かな対応に努めます。

(4) 次代の親の育成等に向けた学びの環境づくり

●中学生が乳幼児とふれあう体験学習の実施等、次代の親の育成に向けた取組を行うとともに、豊かな人間性の育成や自立の促進に努めます。

(5) こどもの安全確保

●関連部門、関係機関・団体が一体となって、子どもを犯罪や交通事故の被害から守るための活動を推進します。

(6) 結婚支援の推進

●多様な出会いの機会を創出するため、近隣市町や関係団体との広域的な取組を推進します。

主な関連計画

●日高町子ども・子育て支援事業計画



乳幼児健診

2 保健・医療



集団健診

目指す方向

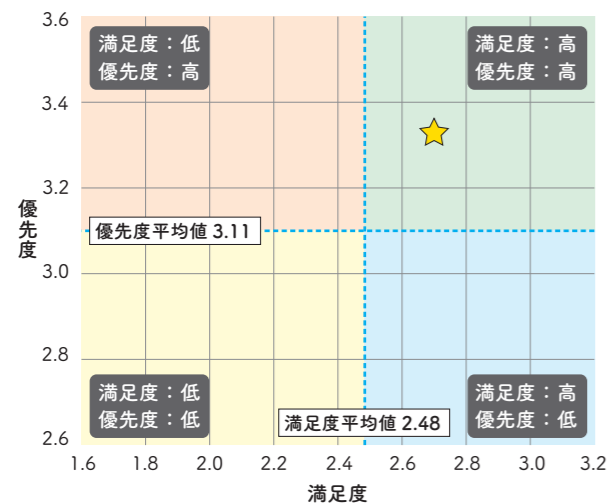
- 自らの健康の保持・増進のために町民一人ひとりが健康づくりを実践するまち
- 必要な医療が生涯にわたり住み慣れた地域で受けられるまち

指標

指標	単位	現状値	計画終了時
がん検診の精密検査受診率	% / 年	90.6	100
HPV（子宮けいがん）予防接種率	%	54.8	80.0

満足度・優先度

※住民意識調査（R7）より



保健・医療

満足度：高 優先度：高
2.70

取組を進める視点

健康の重要性を啓発し、町民が自発的に健康づくりや健康管理を行うことで、健康寿命を延伸し、心身ともに健やかに暮らせるよう取組を進めます。また、本町は医療資源が限られていることから、広域的な医療連携体制も含めて地域医療体制を維持します。

施策の方向

(1) 健康寿命の延伸

- 広報・啓発活動等を通じて町民の健康管理意識の高揚と知識の向上を図りながら、栄養・食生活の改善や運動の習慣化、十分な休養等によるこころの健康保持、多量飲酒習慣や喫煙習慣の改善、歯の健康づくり等を推進します。
- 食生活改善推進員や健康推進員の活動を支援し、地域における健康づくり体制の強化を図ります。

(2) 各種健診・指導等の充実

- 受診率の向上に向けた情報提供等に努めながら、特定健康診査・特定保健指導、がん検診を実施するとともに、健康教育や健康相談の充実に努めます。

(3) 感染症対策の推進

- 関係機関との連携のもと、各種感染症に関する正しい知識の普及や効果的な予防対策の推進、感染拡大防止体制の充実に努めます。

(4) 地域医療体制の充実

- 周産期医療、小児医療及び小児救急医療、在宅医療や救急医療体制等、地域医療体制の維持・充実について医療機関・保健所等の関係機関に働きかけていきます。
- ひだか病院における診療機能の充実を構成市町と連携して推進します。

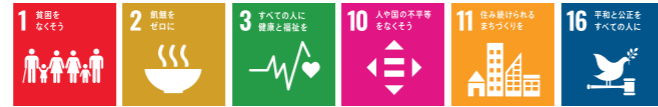
主な関連計画

- 健康日高21
- 日高町国民健康保険データヘルス計画



食生活改善推進員による食育教室

3 高齢者支援



いきいき百歳体操

目指す方向

- 高齢になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるまち

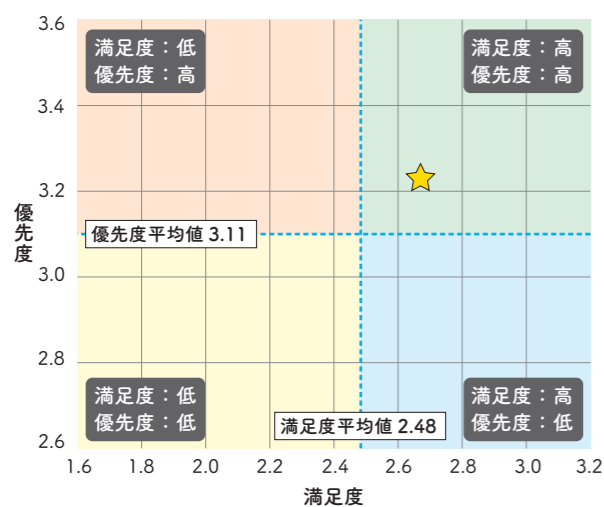
指標

指標	単位	現状値	計画終了時
いきいき百歳体操 ^{*1} グループ数	グループ	6	9
高齢者外出支援事業助成券申請率（75歳以上）	% / 年	70.5	75.0
認知症サポーター ^{*2} 養成講座受講者数	人	13	100 ※R8～R12累計

* 1 高齢者が元気に長生きできるように考案された、主に椅子に座ったままできる体操プログラム。

* 2 「認知症サポーター養成講座」により養成される認知症当事者及びその家族等を支援する人。

満足度・優先度 ※住民意識調査（R7）より



■ 高齢者支援

満足度：高	優先度：高
2.67	3.23

取組を進める視点

本町では年々高齢化が進んでいることから、高齢になっても個人の尊厳を保ちながら、生涯にわたって健康でいきいきと暮らせる地域づくりを進めるとともに、介護保険サービスの確保と介護保険事業の適正な運営に取り組みます。

施策の方向

(1) 介護保険サービスの充実

- 要介護認定者及び要支援認定者を対象とした、居宅での生活支援や重度化の防止等に向けた各種の居宅サービスや介護予防サービス、地域密着型サービス、施設サービス等の提供体制の充実を促進します。
- 介護保険サービスの利用を必要とする人が適切にサービスを利用できるよう、介護保険制度に関する周知を行うとともに、適正な認定審査体制の充実に努めます。

(2) 介護予防の推進

- 高齢者ができるだけ介護や支援が必要な状態にならないよう、健康の維持・増進に向けた各種保健サービスの提供をはじめ、地域包括支援センターを中心とした地域支援事業の推進や、いきいき百歳体操等の自主グループ活動を支援します。

(3) 高齢者福祉サービスの充実

- 高齢者の在宅生活を支援するため、ホームヘルパーの派遣や配食サービス、緊急通報装置の貸与、救急医療情報キット^{*}の配布のほか、ひとり暮らしを支援するサービス等、各種福祉サービスの充実を図ります。

(4) 高齢者の交通手段の確保

- 高齢者が気軽に外出できるよう、バスやタクシーの運賃として使える助成券を配布します。

(5) 高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進

- 高齢者が生きがいを持って充実した生活を送り、積極的に社会参加できるよう、生涯学習・スポーツ・レクリエーション活動の促進、老人クラブ活動の支援、高齢者が気軽に集まれる場や高齢者とほかの世代との交流の場、共同活動の場の拡充に努めるとともに、シルバー人材センターの活動を支援します。

(6) 認知症施策の推進

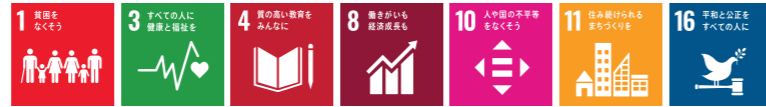
- 認知症基本法を踏まえ、認知症に関する周知・啓発や認知症サポーター養成講座等の開催により、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

* 高齢者や持病のある人が、必要な医療情報をあらかじめ記入して、自宅の冷蔵庫に貼り付けておくことで、緊急事態に救急隊等が迅速に適切な処理を行えるようにするためのキット。

主な関連計画

- 日高町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画

4 障がい者支援



手話奉仕員養成講座

目指す方向

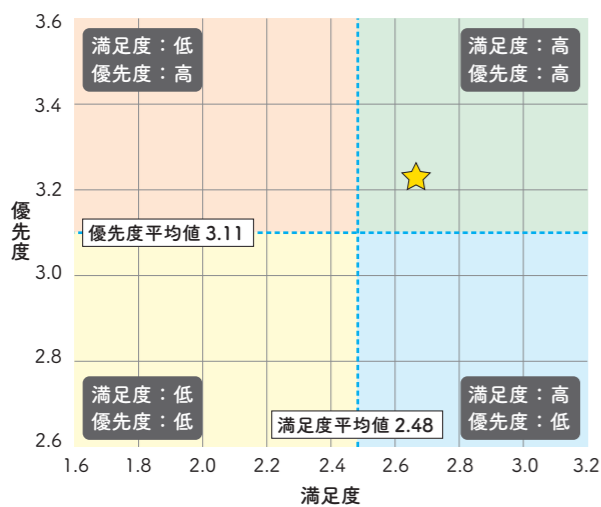
- 障がいへの理解が深まり、障がいの有無にかかわらず互いを理解し尊重できるまち

指標

指標	単位	現状値	計画終了時
手話奉仕員養成講座修了者数（累計）	人	5	7
就労選択支援*利用率	%	0	100

*障がいのある人が自分に合った就労支援サービスを選ぶための新たな仕組みで2025年10月から開始されている。本人の希望や能力、生活状況を整理し、適切な就労支援のルートを選択できるようにする。

満足度・優先度 ※住民意識調査（R7）より



障がい者支援

満足度：高 優先度：高
2.68

取組を進める視点

町民に対して障がいに対する理解を促進するとともに、障がいのある人も個人の尊厳を保ちながら住み慣れた地域で自立した生活を過ごせる体制づくりを進めます。

施策の方向

(1) 障がい者支援体制の充実

- 御坊・日高障害者総合相談センターによる相談体制の強化、御坊・日高圏域自立支援協議会による関係機関・団体相互の連携強化等、障がい者支援推進体制の充実を図ります。

(2) 障がい者理解の促進

- 障がいや障がい者に対する町民の理解を深めるため、広報・啓発活動や交流事業等を推進するほか、あいサポート運動*1の促進やヘルプマーク*2の交付等を行います。

(3) 生活支援の充実

- 広域的連携のもと、居宅介護（ホームヘルプ）等の訪問系サービス、生活介護等の日中活動系サービス、共同生活援助（グループホーム）等の居住系サービス等、各種サービスの提供体制の充実を促進するとともに、補装具の交付・修理等による生活支援を行います。
- 広域的連携のもと、相談支援や手話通訳者の派遣、日常生活用具の給付、移動の支援等、地域生活支援事業を推進します。
- 各種手当の支給や医療費の助成、タクシー運賃の助成等の支援を行うとともに、身体障害者手帳・療育手帳を新しく交付された人に福祉のしおりを配布し、各種割引等の周知を行います。

(4) 障がいのあるこどもに対する取組の強化

- 障がいの早期発見を図り、個々に応じた治療や療育指導が行えるよう、保健・医療・福祉・教育の連携強化により一貫した支援を行うとともに、障がいのあるこどもの支援として、児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等、福祉サービスの支援も行います。
- 医療的ケアが必要とされる児童の支援について、保健・医療・福祉・教育等の各関係機関が連携し、支援体制の充実を図ります。

(5) 就労支援の充実

- 障がい者が生きがいを持って働くことができるよう、紀中障害者就業・生活支援センターやハローワーク、就労移行支援事業所等と連携し、一般就労を目指す障がい者を支援するほか、一般就労に就くことが困難な障がい者については就労継続支援事業所等での福祉的就労を支援します。
- 障害者就労施設で就労する障がい者等の経済面の自立を進めるため、障害者就労施設等が提供する物品・サービスの優先購入を推進します。

*1 障がいのある人への配慮の仕方や手助けの方法等を周知し、実践する運動。

*2 障がいのある人等が、周囲に支援や配慮を必要としていることを知らせるためのマーク。

主な関連計画

- 日高圏域障害者プラン



ヘルプマーク

5 地域福祉



地域カフェ

目指す方向

● 助け合い・支え合いにより、誰もが幸せを感じながら暮らせるまち

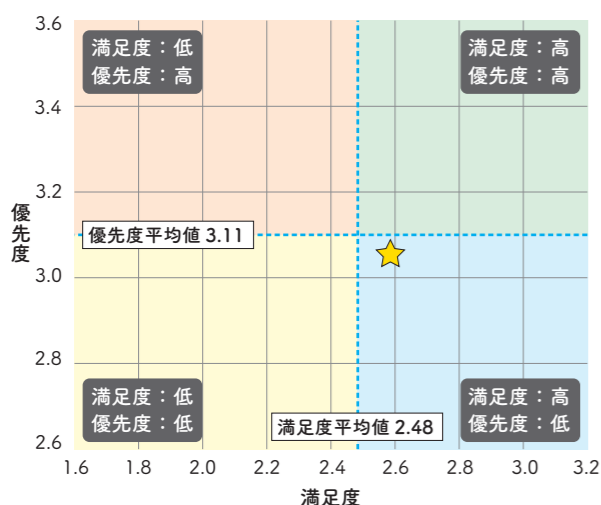
指標

指標	単位	現状値	計画終了時
地域カフェ開催回数	回/年	18	22
ゲートキーパー*数(累計)	人	67	200

*悩んでいる人に気づき、声をかけて話を聴き、必要な支援につなげる人。

満足度・優先度

※住民意識調査(R7)より



地域福祉

満足度：高	優先度：低
2.59	3.06

取組を進める視点

地域福祉の理念や取組を周知・啓発して町民の意識高揚を図るとともに、様々な課題に対応できるよう包括的な相談支援体制を充実することで、町民をはじめ関係機関や各種団体と連携して、地域共生社会に向けた取組を進めます。

施策の方向

(1) 地域福祉を支える担い手の育成

- 社会福祉協議会をはじめ、民生児童委員や地域見守り協力員、老人クラブ、ボランティア団体等の活動を支援します。
- 社会福祉協議会等との連携のもと、広報・啓発活動や学習機会の提供等を行い、町民一人ひとりの福祉の心を育み、地域福祉活動への参画を促進するとともにボランティアの育成・確保に努めます。

(2) 包括的な相談支援体制の充実

- 各分野の相談窓口において相談に対応するとともに、複数の分野にまたがる複雑化・複合化した課題の場合は、関係課との連携・調整により、必要な支援をコーディネートします。

(3) 権利擁護の推進

- 成年後見制度について広報・周知するとともに、地域包括支援センターや御坊・日高障害者総合相談センターにおいて権利擁護に関する相談に応じ、必要な方への利用支援を行います。
- 虐待事案に対し、関係機関・各種団体等と情報共有に努めるとともに、警察等の専門機関と連携して早期発見・早期対応に努めます。

(4) 支え合い助け合う地域づくり

- 誰もが安全で安心して暮らせるよう、地区や社会福祉協議会との連携のもと、多様な担い手が一体となった福祉ネットワークの形成を促し、見守り・支え合い活動や居場所・交流の場づくりを促進します。

(5) ユニバーサル・デザイン*化の推進

- 全ての町民が不自由なく安全に安心して生活できる環境づくりに向け、公共施設等の更新・大規模改修の際はユニバーサル・デザイン化を進めます。

(6) 自殺対策の推進

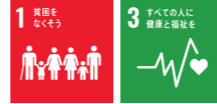
- 「誰も自殺に追い込まれることのない日高町」の実現に向け、自殺予防の普及啓発やゲートキーパー等の自殺対策を支える人材の養成、相談支援体制の充実等に取り組みます。

*ユニバーサルとは「普遍的」という意味で、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、当初から全ての人が使いやすいように普遍的な機能を組み込んでおくという考え方をもとにしたデザインの方法。

主な関連計画

- 日高町地域福祉計画
- 日高町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画
- 日高町自殺対策計画

6 国民健康保険・国民年金等



窓口対応

目指す方向

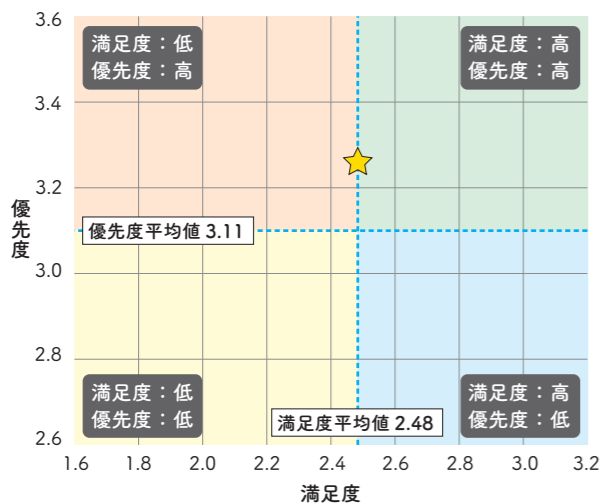
- 社会保障制度の趣旨が周知・理解され、健全な制度運営がされているまち

指標

指標	単位	現状値	計画終了時
国民健康保険特定健診の受診率	% / 年	46.1	50.0
国民健康保険税徴収率	% / 年	92.8	93.0

満足度・優先度

※住民意識調査（R7）より



国民健康保険・国民年金等

満足度：高	優先度：高
2.48	3.26

取組を進める視点

町民の生活を支える社会保障制度に関する周知を行い、必要な人が制度を適切に利用できるように努めます。

施策の方向

(1) 国民健康保険制度の健全運営

- 医療費の通知やレセプト点検*の実施等により、被保険者の適正受診を促進し、医療費の抑制に努めます。
- 納税に関する広報・啓発活動や滞納者への納付指導等の収納体制の強化を進め、国民健康保険税の徴収率の向上を図ります。

(2) 国民年金制度の周知

- 全ての町民の年金受給権の確保に向け、広報・啓発活動や相談の充実を図り、国民年金制度の周知に努めます。

(3) 低所得者福祉の推進

- 低所得者の自立に向け、民生児童委員や関係機関との連携のもと、それぞれのケース実態に即したきめ細かな相談・指導等に努めるとともに、生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、生活福祉資金の貸付制度の利用に関する助言・指導等に努めます。

* 医療機関が患者に対して行った診療内容やその費用を記載した請求書（レセプト）に、間違いや漏れがないか、診療内容と点数ルール（診療報酬点数表）に基づいて確認・修正をする作業。

主な関連計画

- 日高町国民健康保険データヘルス計画